

伊佐・湧水地区の特別支援学校の分置に関すること

1 伊佐・湧水地区の現状

伊佐・湧水地区の児童生徒は、通学バスを利用し、出水特別支援学校へ通学している。通学バスの乗車時間が60分以上となる児童生徒の割合が高くなっており、通学バスの長時間乗車が課題となっている。

2 検討の経過

- ・ 特別支援学校に通学する児童生徒数の今後の見込みについて、伊佐市、湧水町に加え、関係市町（薩摩川内市祁答院町、さつま町、霧島市横川町）を含めて推計を行った。今後も本地区では、一定程度の児童生徒数が見込まれる。
- ・ 本地区に、特別支援学校を新たに設置した場合のおおよその学校規模について、特別支援学校設置基準に基づき、校舎及び運動場の必要面積を試算した。
- ・ 想定される児童生徒数、必要な校舎及び運動場の面積等を踏まえ、伊佐・湧水地区から提案のあった3候補地（候補地A、B、C）について推進協議会において検討を行った。
- ・ 3候補地について、「通学に係る時間」や「具体的な手法」、「現在の建物の状況」、「地域の人との関わり」、「医療・福祉・保健・労働等の関係機関との連携」、「重複障害及び医療的ケアへの対応」、「分置までの期間」などの評価項目に沿って各委員で3候補地の評価を行った。

3 検討結果

- ・ 各委員の評価では、3候補地において、「通学に係る時間」、「医療・福祉・保健・労働等の関係機関との連携」、「重複障害及び医療的ケアへの対応」の項目が高い評価となった。
- ・ 「設置場所」、「具体的な手法」、「付随する施設等」、「分置までの期間に関すること」の項目については、委員の評価に差が生じる結果となった。
- ・ 上記項目について、各委員による評価を基に、以下のとおり、優先順位を決定した。

優先順位第1位 候補地A

優先順位第2位 候補地C

優先順位第3位 候補地B

4 整備の考え方

- ・ 伊佐・湧水地区への特別支援学校の分置については、伊佐市にある候補地Aの敷地内に新たな特別支援学校を設置することが望ましい。
- ・ 本校の新設又は分校の設置といった分置の手法や設置学部、分置する特別支援学校において対象とする障害種や通学区域、在籍が予想される児童生徒数などについては、今後、整備計画において取りまとめていく必要がある。
- ・ このうち、対象とする障害種は、出水特別支援学校の分置となることから、知的障害と肢体不自由とすることが望ましい。また、自立と社会参加に向けた一貫性・系統性のある教育課程に基づく教育活動を展開できるように、設置する学部は、小学部・中学部・高等部の三つの学部があることが望ましい。
- ・ 整備計画の策定に当たっては、伊佐市、湧水町、薩摩川内市、さつま町、霧島市と連携を図りながら、通学区域などについて継続的に協議を行う必要がある。